資料編

1．人口推計
2．財政見通し
3．策定の経過
4．市民参画の状況
5．個別計画一覧
6．用語説明

1. 人口推計

①推計対象期間

平成 17 年国勢調査結果を基に、平成 37 年までの 20 年間の人口推計を行いました。

②推計方法

推計方法は、一般的に用いられるコーホート要因法を用いました。コーホート要因法は、ある年の男女・年齢別人口を基準として、年齢階層ごとに、自然増減（出生と死亡）及び純移動（転入と転出）という 2 つの人口変動要因それぞれについて将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計する方法です。

③仮定値の設定

将来の生残率、将来の 0～4 歳性比については、『日本の市区町村別将来推計人口（平成 20 年 12 月推計）』（国立社会保障・人口問題研究所）において設定している日野市の仮定値を適用しました。将来の女性子ども比については、国立社会保障・人口問題研究所の仮定値を日野市の実績に合わせて補正した値を適用しました。純移動率については、日野市の人口動態を踏まえ独自設定しました。

■推計結果

		平成 17 年 2005 年	平成 22 年 2010 年	平成 27 年 2015 年	平成 32 年 2020 年	平成 37 年 2025 年
総人口		176,538	182,107	184,624	185,692	185,444
内訳（人）	0-14 歳	22,305	23,801	23,519	22,346	20,405
	15-64 歳	123,867	120,930	117,443	117,028	118,106
	65 歳以上	30,366	37,376	43,662	46,318	46,933
内訳（%）	0-14 歳	12.6%	13.1%	12.7%	12.0%	11.0%
	15-64 歳	70.2%	66.4%	63.6%	63.0%	63.7%
	65 歳以上	17.2%	20.5%	23.6%	24.9%	25.3%

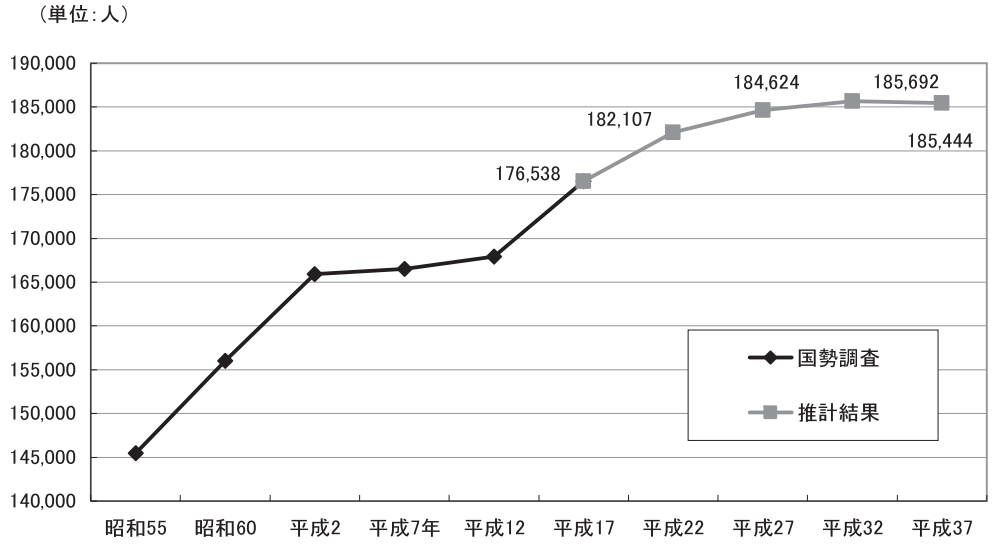

図　人口推計結果

資料：企画部企画調整課「日野市人口推計報告書」。人口は、国勢調査及び国勢調査に基づく推計人口。

■平成 32 年における状況

○年齢別人口

平成32年の年齢別人口は、0-14 歳が12%まで落ち込む一方、65 歳以上の割合が24.9%にまで達することが予想されます。今後は、少子化対策を図る一方で、超高齢社会[*28]にも対応していく必要があります。

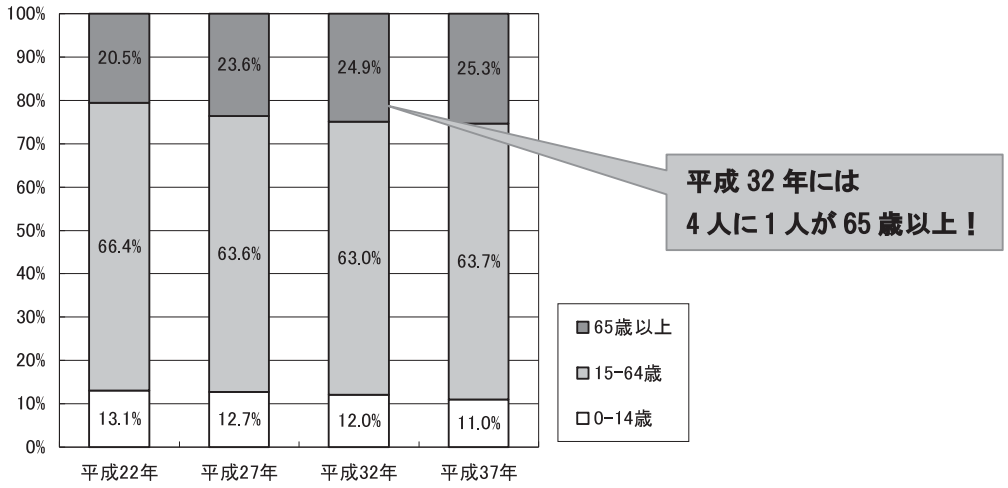

図　年齢別の人口推移

○地域別の高齢者割合

平成 32 年には、豊田駅南地域、七生丘陵地域、百草の里地域の 3 地域において 65 歳以上の高齢者が 26%を超えることが予想されます。一方で、万願寺・川辺堀之内地域では 20%未満となるなど、地域のより高齢化の状況に差がでてくると予想されます。

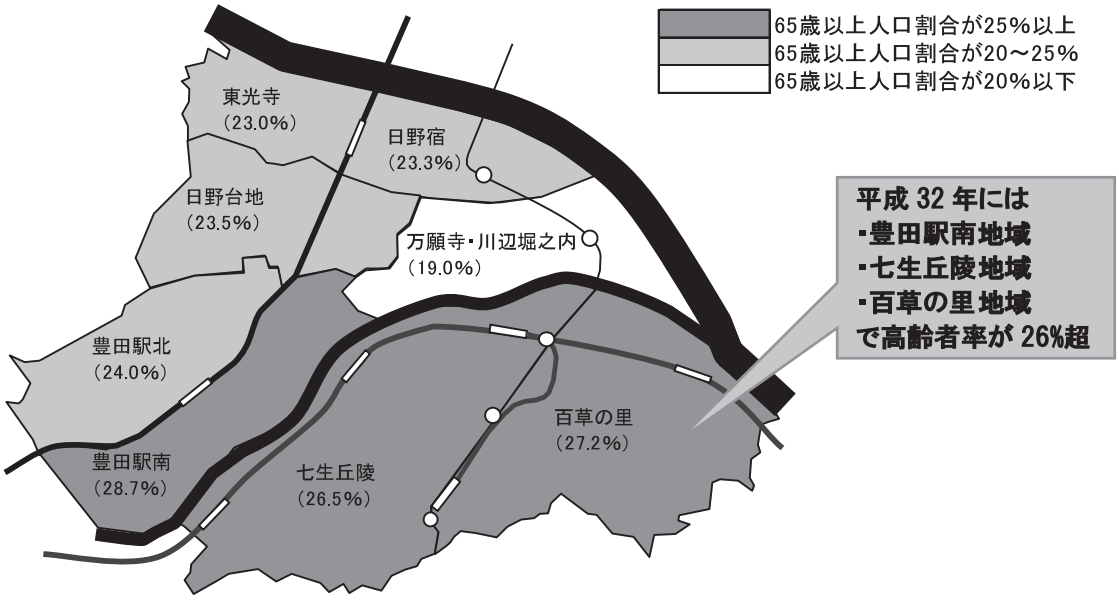

図　平成 32 年の地域別の高齢者割合

※地域区分は、「日野市まちづくりマスタープラン 2001～2020」による

資料編

2. 財政見通し

将来都市像の実現にあたり、平成 27 年度までの財政見通しを試算しました。

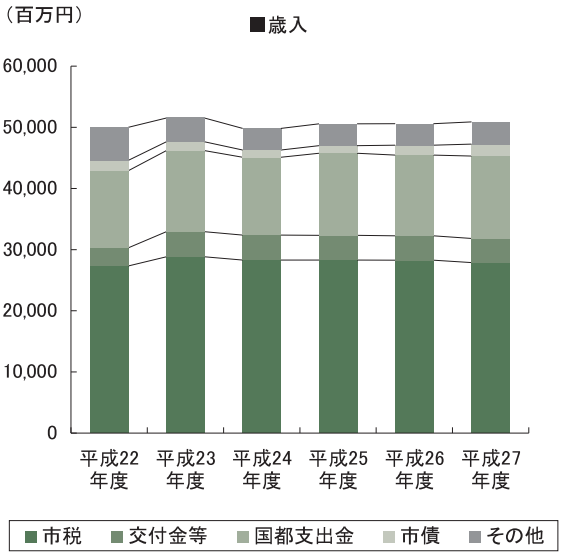

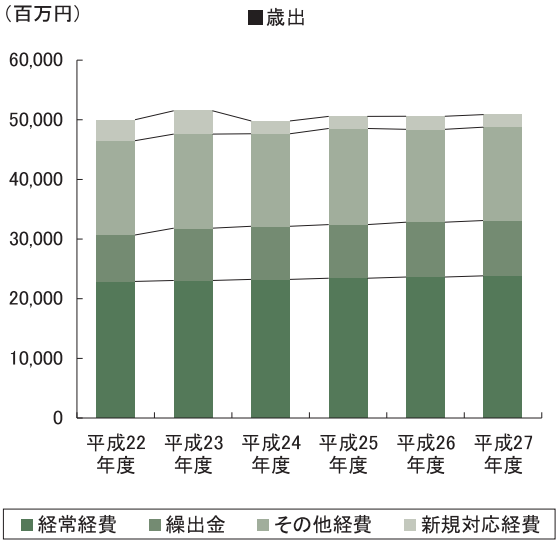

財政課「収支計画」より

■歳入

・歳入の根幹となる市税については、今後、高齢者の人口割合が増加し、生産年齢人口が減少することから、個人市民税額は毎年減収となることが予想されます。その他の法人市民税、固定資産税、都市計画税については、平成 22 年度の水準から緩やかに回復はするものの、ほぼ同等の税収で推移すると予想されます。

・その他の歳入を加味しても、今後、平成 27 年度までは一般財源収入の増加はあまり期待できず、歳入総額は 500 億円程度で推移すると予想されます。

■歳出

・歳出については、経常経費、繰出金、その他経費を予測し、歳入予測との差を新規対応経費としました。

・経常経費は、扶助費*42 の伸びなどにより毎年度 1%程度増加していくと見込んでおり、平成 27 年度は 238 億円程度になると試算しています。

・特別会計への繰出金についても、毎年度 1%強の増加を見込んでおり、平成 27 年度には 93 億円になると試算しています。

・その他経費（人件費、公債費*12、基金積立金、土地開発公社補助金など）は、157 億円程度と見込んでいます。

・新規対応経費は、平成 23 年度については 39 億円を見込んでいるものの、以降は 21 億円程度になると試算しています。この経費は、新たな政策課題にあてる経費ですが、今後、一定割合を公共施設の更新費用に充てるものとし、原則として、その割合を新規経費の 1/4～1/3 の範囲（金額として総事業費 10 億円を目安）とする方針です。

3. 策定の経過

開催日	内容
平成 22 年　1 月 11 日	成人式でのアンケート
2 月 5 日～22 日	市民意識調査
2 月 27 日	協働チーム発足式
3 月 20 日	シンポジウム「市民自治と新しい公共」*4
3 月 27 日	協働チーム勉強会
4 月 17 日	協働チーム第 1 回会議 ＜将来像及び基本理念について＞
5 月 16 日	協働チーム第 2 回会議 ＜まちづくりの柱について＞
6 月 5 日	協働チーム第 3 回会議 ＜基本計画の検討の進め方について＞
6 月 19 日	2020 プラン関連フォーラム
7 月 4 日	協働チーム第 4 回会議 ＜基本構想骨子案（たたき台）の確認＞
8 月 2 日	協働チーム第 5 回会議 ＜基本計画骨子案（たたき台）の柱ごとの検討 1＞
8 月 4 日	協働チーム第 6 回会議 ＜基本計画骨子案（たたき台）の柱ごとの検討 2＞
8 月 8 日	協働チーム第 7 回会議 ＜基本計画骨子案（たたき台）の柱ごとの検討結果の全体確認＞
9 月 1 日～30 日	基本計画骨子案（たたき台）に関するパブリックコメント
9 月 4 日	敬老大会でのアンケート
9 月 6 日～27 日	小中学生アンケート
9 月 19 日	協働チーム第 8 回会議 ＜基本構想素案（たたき台）の説明＞
9 月 22 日	東京光の家入所者インタビュー
9 月 28 日	協働チーム第 9 回会議 ＜基本計画骨子案（パブリックコメント案）の柱ごとの検討 1＞
9 月 28 日	（社）日野青年会議所インタビュー
9 月 29 日	協働チーム第 10 回会議 ＜基本計画骨子案（パブリックコメント案）の柱ごとの検討 2＞
9 月 30 日	協働チーム第 11 回会議 ＜基本計画骨子案（パブリックコメント案）の柱ごとの検討 3＞
10 月 2 日	協働チーム第 12 回会議 ＜基本計画骨子案（パブリックコメント案）柱ごとの検討結果の全体確認＞
10 月 5･6･7･12 日	農業関係者（5 日）、日野市商工会（6 日）、子育て中の保護者（7 日 万願寺子ども家庭センターにて）、勤労者（12 日 連合南多摩地区協議会）のインタビュー
10 月 14･19･28 日	学生インタビュー（14 日＝実践女子大学、19 日＝明星大学、28 日＝首都大学東京日野キャンパス）
11 月 28 日	協働チーム第 13 回会議 ＜基本構想・基本計画素案（パブリックコメント案）の確認＞
12 月 4 日～17 日	基本構想・基本計画素案のパブリックコメント
平成 23 年　3 月 28 日	第 5 次日野市基本構想　議決

4. 市民参画の状況

■協働チーム

概要

協働チームは、市民 61 人及び職員 25 人（平成 22 年 12 月現在）で構成し、第 5 次日野市基本構想・基本計画策定に向けた市民の視点による検討主体として設置しました。勉強会や講演会等を含め、延べ 18 回の会議等を行い、まちづくりに関する基本理念、将来都市像、及び基本計画について検討していただきました。

チームメンバー（それぞれ五十音順、敬称略）

市民メンバー				
畔上　栄輔	天田　重庚	石井　昭二郎	伊藤　剛	伊藤　忠義
伊野　昌義	岩崎　公	浦野　卓男	大沢　倫夫	大滝　文男
金子　正	貴志　義孝	木村　康子	久野　喜生	栗原　昭良
小林　いつ子	志田　哲朗	菅原　悟	鈴木　辰郎	高橋　宗見
田口　賀夫	田島　勝彦	多治見　富弥	多田　啓介	田中　正昭
鶴見　博史	長澤　哲夫	籏野　治男	彦谷　有三	藤浪　里佳
藤好　泰徳	松山　直美	宮崎　寛康	宮本　重利	柳瀬　文雄
山田　一彦	山本　克治郎	吉平　功	渡邊　広志	ほか 22 人

職員メンバー				
赤久保　めぐみ	伊藤　浩一	内田　富美子	北島　英明	佐藤　早苗
沢井　朋子	設楽　尚人	島田　貴輝	清水　ゆかり	鈴木　宏征
園田　哲哉	高橋　真二	高橋　　徹	高橋　博子	田中　洋平
戸塚　一三	中平　健二朗	中村　友広	萩原　久美子	秦　　広一
林　ひとみ	福田　博保	村田　幹生	横井　和夫	脇坂　立志

■グループインタビューなど

開催日	実施団体など
1 月 11 日	成人式でのアンケート「20 歳の気持ちを伝えよう」: 169 人
9 月 4 日	敬老大会でのアンケート「どんな日野市になってほしいですか」: 89 人
9 月 22 日	東京光の家入所者：14 人
9 月 28 日	（社）日野青年会議所：4 人
10 月 5 日	農業関係者：13 人
10 月 6 日	日野市商工会：8 人
10 月 7 日	子育て中の保護者（万願寺子ども家庭支援センターにて）：8 人
10 月 12 日	勤労者（連合南多摩地区協議会）：5 人
10 月 14･19･28 日	実践女子大学・明星大学・首都大学東京日野キャンパス学生：計 36 人

■シンポジウム（肩書きは当時）

開催日・会場	平成 22 年 3 月 20 日　七生公会堂
テーマ	市民自治と新しい公共*4
講師	福嶋　浩彦氏（中央学院大学社会システム研究所教授、前・我孫子市長）
参加者数	120 人（市民・職員協働チームメンバー及び一般市民・職員）

■2020 プラン関連フォーラム

開催日・会場	平成 22 年 6 月 19 日　ひの煉瓦ホール小ホール
プログラム	第 1 部　基調講演 第 2 部　お楽しみミニコンサート 第 3 部　パネルディスカッション
基調講演テーマ	「88%。住みやすいまち　あなたは？」
講師	松田　輝雄氏（すぎなみ地域大学学長、元 NHK エグゼクティブアナウンサー）
パネラー	藤浪　里佳氏（NPO*6 法人子どもへのまなざし事務局長） 橋本　文子氏（日野市消費者運動連絡会　副会長） 本橋　　亘氏（東京経済大学　学生）
参加者数	60 人（市民・職員協働チームメンバーおよび一般市民・職員）

■小中学生アンケート

アンケート内容	市内の小学 5 年生 1,587 人、中学 2 年生 1,274 人を対象に学校を通じてアンケート用紙を配布・回収しました。子どもたちの目線で「ふるさと日野」への希望や意見を収集するための調査を行いました。
調査時期	平成 22 年 9 月

■パブリックコメント

期間	内容	件数
平成 22 年 9 月 1 日～30 日	たたき台をもとにしたもの	48 件
平成 22 年 12 月 4 日～17 日	素案をもとにしたもの	99 件(※)

※パブリックコメント募集期間中に、次の 4 会場で地域懇談会（説明会）を開催しました。説明会では、素案の概要を説明したうえで、意見交換を行いました。4 会場計 62 人の方が参加されました。99 件は、説明会でいただいた意見と、FAX や電子メール等でいただいた意見の合計です。

■地域懇談会（説明会）

開催日	会場	参加者数
平成 22 年 12 月 4 日	平山交流センター	8 人
平成 22 年 12 月 5 日	七生福祉センター	15 人
平成 22 年 12 月 9 日	新町交流センター	15 人
平成 22 年 12 月 12 日	市役所 505 会議室	24 人

■市民意識調査

調査目的	平成 23 年度からスタートする「(仮称) 第 5 次日野市基本構想・基本計画」策定に向け、市民の皆さんが日ごろ感じていること、市政のあり方について考えていることなどをお聞きするため、アンケート調査を実施しました。
調査概要	・調査対象：市内にお住まいの 20 歳以上の男女 ・対象者数：3,000 人 ・抽出方法：住民基本台帳からの無作為抽出 ・調査方法：郵送配布、郵送回収 ・調査時期：平成 22 年 2 月 5 日から 2 月 22 日まで
回答割合	・発送：3,000 通 ・回収：1,268 通 ・回収率：42.3%（回収 1,268 通 / 発送 3,000 通） ・有効回答：1,265 通（全問無回答であるため集計に含めない回答票：3 通）

①定住意向

あなたは日野市にこれからも住み続けたいと思いますか？

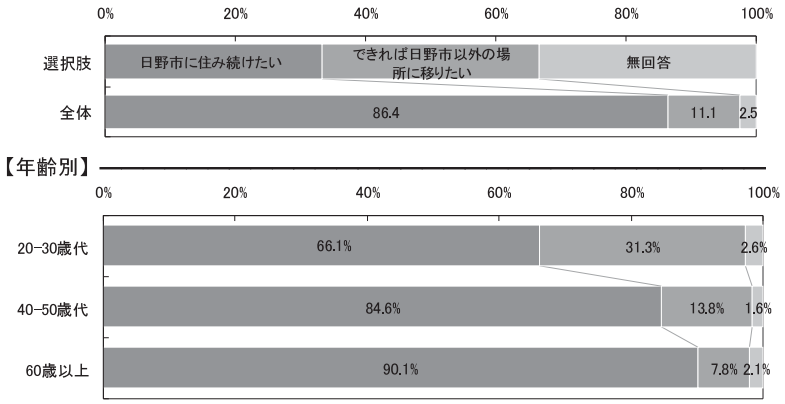

・「日野市に住み続けたい」と答えた方が全体の 86%でした。
・20~30 歳代では、「日野市以外の場所に移りたい」と答えた方が 30%以上となっており、他の年代と比較して多くなっています。

②市政への関心

日野市政にどれぐらい関心がありますか？

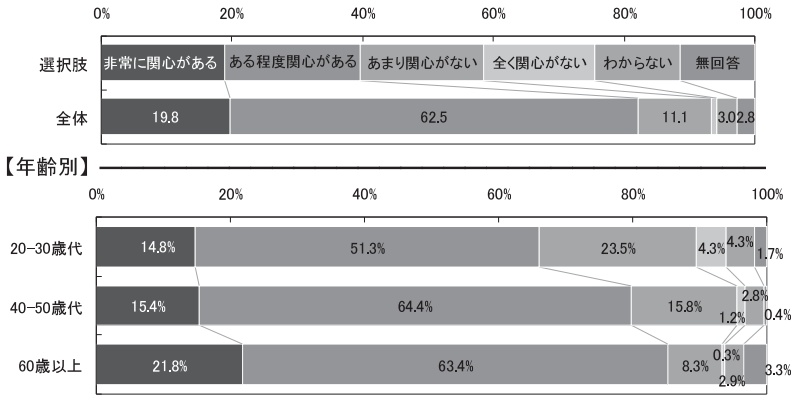

・「市政に関心がある」と答えた方が全体の 82%でした。
・20-30 歳代では、「あまり関心がない」と答えた方が 20%以上となっており、他の年代と比較して多くなっています
・一方で 60 歳代以上では、「関心がある」と答えた方が 85%以上となっています。

③協働に関する意識

市民協働のまちづくりについてどう思いますか？

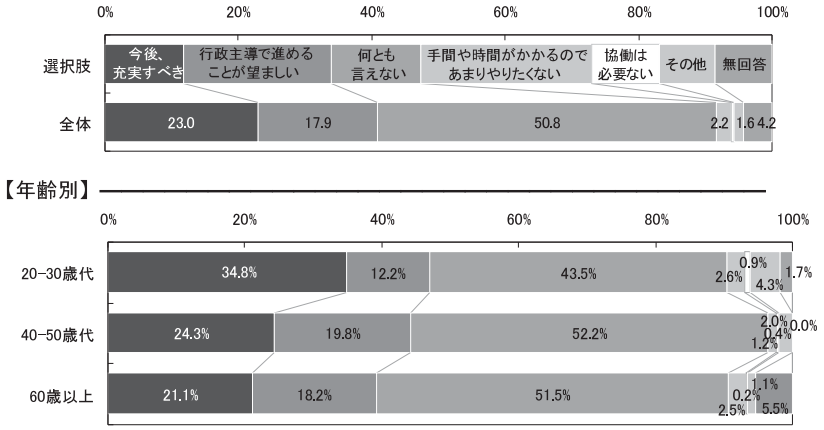

- 「市民協働のまちづくりを充実すべき」と答えた方が全体の23%でした。
- 「協働の意味や効果、範囲などがわからないので、何とも言えない」と答えた方が全体の50%以上となっています。
- 20-30 歳代では、「今後充実すべき」と答えた方が約 35%と、他の年代と比較して多くなっています。

④今後の取組みの重要度と現時点での達成度についてどうお考えですか？

市が取り組んでいる 43 項目をあげ、現状の達成度と今後の重要度について 5 段階で評価していただきました。横軸に達成度、縦軸に重要度をとり、それぞれの平均値を中心として 4 つの領域に分け、各施策をグラフに表示しました。

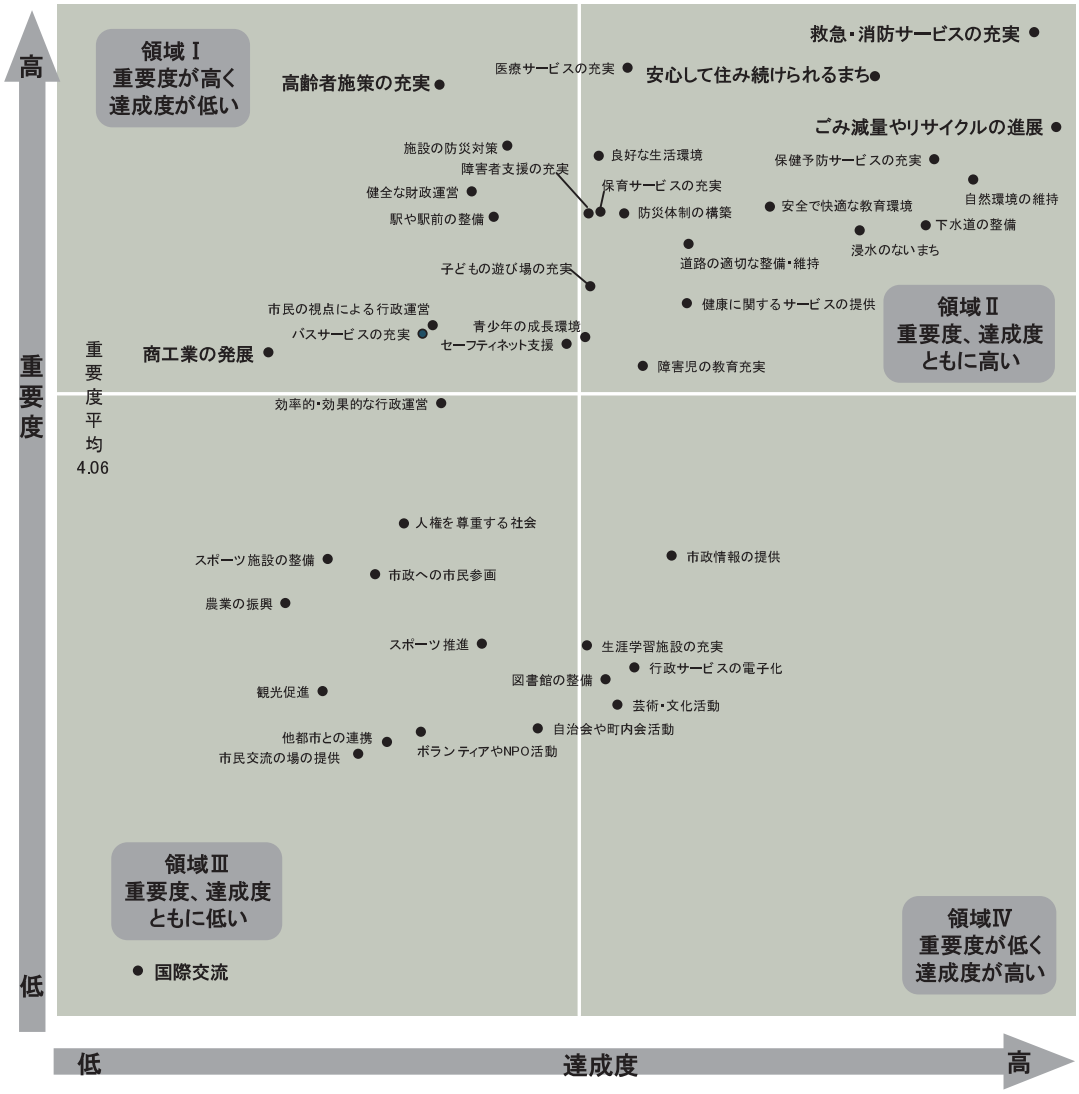

5. 個別計画一覧

（平成23年3月末現在）

柱	計画	期間		担当課
		開始	終了	
1	（仮称）第２期日野市男女平等行動計画*24	H23	H27	男女平等課
	日野市情報化推進計画（暫定）	H23	H24	情報システム課
	日野市情報化推進計画	H25	H29	情報システム課
	（仮称）日野市公共施設のあり方と更新等計画（策定予定）	未定	未定	企画調整課
	第４次日野市行財政改革大綱・実施計画	H23	H28	行政管理チーム
	日野市財政計画（策定予定）	H23	H27	財政課
	日野市特定事業主行動計画	H17	H26	職員課
2	（仮称）日野市発達支援センター基本構想	H20		発達支援室
	特別支援教育*32 推進計画（策定予定）	H23	H25	特別支援教育推進チーム
	日野市学校教育基本構想	H21	H25	学校課
	学校施設整備計画	H13	H25	庶務課
	日野市次世代育成支援行動計画「ひのっ子すくすくプラン*18」	H22	H26	子育て課
	日野市保育園等改革計画	H19	H28	保育課
	保育園施設整備計画	H18	未定	保育課
3	第２期「日野人げんき！」プラン	H23	H27	健康課
	（仮称）第２期日野市食育推進計画（策定予定）	H24	H28	健康課
	ともに支え合うまちプラン ～第２期日野市地域福祉計画～	H22	H26	福祉政策課
	シルバー日野人安心いきいきプラン ～第２期日野市高齢者保健福祉計画～	H22	H26	高齢福祉課
	第４期日野市介護保険事業計画	H21	H23	高齢福祉課
	（仮称）日野市高齢者福祉総合計画（策定予定）	H24	H26	高齢福祉課
	障害者保健福祉ひの３か年プラン（障害者計画）	H21	H23	障害福祉課
	（仮称）障害者保健福祉ひの６か年プラン（障害者計画）（策定予定）	H24	H29	障害福祉課

柱	計画	期間		担当課
		開始	終了	
3	第２期日野市障害福祉計画	H21	H23	障害福祉課
	（仮称）第３期日野市障害福祉計画（障害福祉計画）（策定予定）	H24	H26	障害福祉課
	（仮称）日野市自殺総合対策基本計画（策定予定）	H24	H29	セーフティネットコールセンター
	日野市立病院改革プラン	H20	H24	市立病院
4	日野市公民館基本構想・基本計画	H22	H31	公民館
	日野市図書館基本計画	H19	H23	図書館
	第２次日野市子ども読書活動推進計画	H22	H26	図書館
	健康日野人スポーツプラン（日野市スポーツ振興計画）	H17	H26	文化スポーツ課
	（仮称）第２次生涯学習推進計画	H23	H32	生涯学習課
5	第２次日野市環境基本計画	H23	H32	環境保全課
	第３次日野市地球温暖化対策実行計画	H23	H27	環境保全課
	第２次日野市ごみゼロプラン	H20	H29	ごみゼロ推進課
	日野市分別収集計画（第６期）	H23	H27	ごみゼロ推進課
	日野市森林整備計画	H23	H33	産業振興課
	日野市一般廃棄物処理施設計画	H15	H30	施設課
	日野市ごみ処理施設建設計画	H21	H32	施設課
	日野市循環型社会形成推進地域計画	H18	H26	施設課
	日野市公共下水道全体計画	S54	H36	下水道課
	日野市下水道プラン（策定中）	H24	H32	下水道課
	（仮称）日野市下水道長寿命化計画（策定予定）	H25	H74	下水道課
	（仮称）日野市下水道総合地震対策整備計画（策定予定）	H25	H35	下水道課
6	日野市国民保護計画	H19		防災安全課
	日野市地域防災計画	H17	H24	防災安全課

柱	計画	期間		担当課
		開始	終了	
7	日野宿通り周辺再生・整備基本計画	H18	未定	企画調整課
	第 2 次農業振興計画・アクションプラン	H16	H25	産業振興課
	国道 20 号バイパス（日野バイパス）沿道商業等アクションプラン	H20	H24	産業振興課
	（仮称）工業振興条例（計画）（策定予定）	H24		産業振興課
	工業振興基本構想（策定予定）	H24	H33	産業振興課
	工業振興指針（策定予定）	H24	H26	産業振興課
	日野市東光寺上地区　都市と農業が共生する　まちづくりプラン	H22	H25	産業振興課
	（仮称）道路舗装補修計画（策定予定）	H24		道路課
	（仮称）道路改修計画（策定予定）	H26		道路課
	（仮称）橋梁長寿命化修繕計画（策定予定）	H26		道路課
	多摩川浅川“You”歩道整備計画	H18		道路課
	道路いこいの場整備計画	H18		道路課
	日野市自転車等駐車場整備基本計画	H22	H31	道路課
	日野市まちづくりマスタープラン	H13	H32	都市計画課
	日野市みどりの基本計画（策定予定）	H23	H32	都市計画課
	多摩平の森重点地区まちづくり計画	H22		都市計画課
	日野市地域公共交通総合連携計画	H21	H25	都市計画課
	日野市交通バリアフリー基本構想	H18	H27	都市計画課
	日野市ユニバーサルデザイン推進計画（策定予定）	H23		都市計画課
	日野市耐震改修促進計画	H20	H27	都市計画課
	日野市住宅マスタープラン（策定予定）			都市計画課

＊各課が所管している構想・計画等の一覧です。最左列の番号は、主に関連する柱を示し、ほかの柱に関連するものも多くあります。

6. 用語解説

あ行

●ＩＣタグ*1
IC チップと小型のアンテナを埋め込んだタグ（荷札）。タグには情報が記憶され、専用のリーダー・ライターにより、情報の読み取り、書き込みができる。バーコードと違い、離れた距離からの処理や複数タグの同時認識が可能。

●ＩＣＴ*2
「Information and Communication Technology」の略で、直訳すると「情報通信技術」。従来の IT にコミュニケーションの視点を加えることで、情報技術の有効活用を進める考え方。

●アセスメント*3
一般用語としては、査定、評価などと訳されるが、本欄では子どもの発達状態について全般的な現状把握を行うことをさす。

●新しい公共*4
NPO や市民など、だれでもが公共サービスに積極的に参加できるようにし、役立つことができる仕組み。

●e-ラーニング*5
パソコンやコンピュータネットワークなどを利用して学習を行うこと。教室で学習を行う場合と比べて、遠隔地でも学習できる点や、コンピュータならではの教材が利用できる点などが特徴。

●ＮＰＯ（市民活動団体）*6
「Non- Profit- Organization」の略で、公益のために自主的・自発的に活動する非営利の団体（ボランティア組織）、平成 10 年 12 月に施行された「特定非営利活動促進法（NPO 法）」により、活動しやすい環境が整い、組織数も増えている。

か行

●学校支援地域本部*7
地域全体で学校教育を支援するため、学校と地域との連携体制の構築を図り、多様な形態の教員支援を可能とする。また、地域と子どもたちがふれあうことによりさまざまな経験、規範意識、コミュニケーションが向上する。

●基幹型児童館*8
学校・幼稚園・保育園・子ども家庭支援センターなど各関係機関と連携を図りながら、子育て子育ち支援の中心として機能する。地域型児童館の役割に加えて食育・子育て相談・父親母親対象事業・中高生対象事業を実施する。

●急性期病院*9
発症から間もない症状の激しい時期（急性期）の患者に対して早い時期に一定期間の集中的な治療（手術・処置・投薬など）を行う入院機能を持つ病院のこと。

●行政評価システム*10
行政運営の改善・適正化を図るために所管部署が取り組む事業の効果や成果を所管部署や庁内行革推進本部で内部評価を行うとともに、第三者評価として市民が市民の視点で評価を行うもの。

●クラウドシステム*11
クラウド（cloud）は「雲」のこと。クラウドシステムとは、データを自分のパソコンや携帯電話ではなく、インターネット上に保存する使い方、サービスのこと。自宅、会社、ネットカフェ、学校、図書館、外出先など、さまざまな環境のパソコンや携帯電話（主にスマートフォン）からでもデータを閲覧したり編集したりすることができる。

●公債費*12
市など地方自治体が借り入れた地方債の元利償還費等のこと。

●交通バリアフリー法*13
高齢者の方や障害者の方などが誰もが安心して移動が行えるよう、公共交通機関を利用した移動の利便性、安全性の向上の促進を図ることを目的として定められた法律。

●コミュニティスクール*14
コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、地域の公立学校の運営に保護者、地域の皆さんの声を活かす仕組み。
平成 16 年 9 月から、新しい公立学校運営の仕組みとして導入。保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会が設けられ、学校運営協議会が学校運営の基本方針を承認したり、教育活動などについて意見を述べたりすることを通じて、保護者、地域の皆さんの意見を学校運営に反映させることができる。

さ行

●残渣（ざんさ）*15
排出物の残りカスのこと。

●ＧＩＳ*16
地理情報システム「Geoglaphic Information System」の略。コンピュータ上でデジタル化された地図（空間）の情報を管理し、さまざまな情報を重ねることで新たな地図の作成や高度の分析を行うことができる。

●情報セキュリティーポリシー*17
企業や組織において実施する情報セキュリティ対策の方針や行動指針のこと。情報システムの運用、利用をする際に「何を」「なぜ」「どのように」「どの程度」セキュリティ維持のために対策するかを示すための指針となっている。

●すくすくプラン*18
日野市次世代育成支援行動計画「ひのっ子すくすくプラン」が正式名称。次世代育成支援対策推進法に基づき、平成 17 年 3 月に策定。平成 22 年 3 月に後期計画を策定。子育て支援・子育ち支援施策の基本的な方向性・目標を示している。

●スポーツ振興計画*19
日野市スポーツ振興計画「健康日野人スポーツプラン」が正式名称。平成17年3月策定。国の「スポーツ振興基本計画」、東京都の「東京スポーツビジョン」の主旨に基づいて策定した。市民が「いつでも・どこでも・だれでも・いつからでも・いつまでも」スポーツを楽しめる社会の形成とともに市民がスポーツ振興に主体的に取組める環境づくりを基本理念としている。

●青少年委員*20
市内各地域で青少年の健全育成に関わる活動を幅広く行っている。日野市青少年委員の設置に関する条例に基づき、市長より委嘱されている委員で、各中学校区2人ずつ委嘱される。
主な活動内容は、青少年の健全育成に関すること、青少年団体の育成に関すること、その他青少年教育の振興に関することなど。

●青少年問題協議会*21
地方青少年問題協議会法に基づき設置している。市長の附属機関として市長が会長を務め、青少年の健全育成に関する総合的な施策の樹立に向け調査審議するとともに、関係機関相互の連絡調整・連携を図る、市の青少年施策を決定する最高機関である。また、必要があれば関係行政機関に対し意見を述べることができる。

●ソーシャルミックス*22
多世代居住（混住）。年齢や職業、所得水準など、さまざま異なる人々が、同じ地域内で交流し、暮らせるようにすること。

た行

●男女平等基本条例*23
平成14年4月施行。男女平等の推進に関する基本理念を定めている。豊かで活力ある真の男女平等社会を実現することを目的としている。

●男女平等行動計画*24
男女平等基本条例に定められる計画。あらゆる分野における男女平等社会の実現に向け、具体的なプログラム等を設定した行動計画を策定することとしている。

●地域包括支援センター*25
平成18年4月1日から介護保険法の改正に伴い創設された地域の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする機関。高齢者や家族に対する総合的な相談・支援事業、高齢者虐待の防止などの権利擁護事業、介護予防事業などを実施し、地域住民の心身の健康の保持及び生活安定のために必要な援助を行う。

●地区青少年育成会*26
中学校区（8地区）ごとに組織される地区青少年育成会は通称育成会と呼ばれ、子どもが健やかに育つことを願い、自分の子どもだけでなく地域に住むすべての子どもに関心を持ち、地域ぐるみで青少年の育成について考え活動している。日野市民全員が育成会員という位置づけになり、実際に育成会の活動をしている人は「運営委員」と呼ぶ。

●地産地消*27
その地域の生産物をその地域で消費すること。生産者と消費者の距離が物理的にも精神的にも近づくことで、食の安全性が高まることや、長距離輸送を避けることで環境負荷を低減させることなどが期待されている。

●超高齢社会*28
人口に占める高齢者（65歳以上）の割合が21%を超えること。
高齢化社会　高齢化率7%　～14%未満
高齢社会　同14%　～　21%未満
超高齢社会　同21%　以上

●ＤＶ*29
「Domestic Violence」の略で、配偶者や恋人などから加えられる暴力のことで犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害。

●データセンター*30
各種のコンピュータやデータ通信などの装置を設置・運用することに特化した建物の総称。その中でもインターネット用サーバを預かり、インターネットへの接続回線や保守・運用サービスなどに特化した施設は「インターネットデータセンター」と呼ばれる。

●特定経路・準特定経路*31
日野市交通バリアフリー基本構想に位置づける重点整備地区（1日の平均利用者数5,000人以上の駅とその周辺）内において、バリアフリー化が必要な移動経路。特定経路は優先的に整備を行う経路で、平成22年までの整備を目標とする。準特定経路は、まちづくりの進捗状況や地形上の制約などを勘案し、随時可能な限り整備を行っていく経路。

●特別支援教育*32
従来の心身障害教育の障害（知的障害、難聴、言語障害、情緒障害）に加え、発達障害なども含めた幼児・児童・生徒に対する包括的な教育的支援を行う仕組み。

な行

●ノーマライゼーション*33
障害者や高齢者などを特別視したりせず、社会の一員として互いに尊重し、支えあいながら、地域の中で、ともに生活する社会こそ当たり前の社会であるという考え方。

は行

●パーク＆ライド*34
最寄りの駅や停留所、目的地の手前まで自家用車で行って駐車し、鉄道などの大量公共交通機関へ乗り換える移動方式。

●発達障害*35
自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるものをいう。（発達障害者支援法第二条）

●ＢＣＰ*36
「Business Continuity Plan」の略で、日本語に訳すと事業継続計画。地震や洪水、火災など大規模な災害が起きた時に、企業や地方自治体が事業への影響を最小限に抑えるため、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを決めておくマニュアルをいう。

●ＰＤＣＡ*37
PDCA とは、P（Plan）・D（Do）・C（Check）・A（Action）という事業活動の「計画」「実施」「監視」「改善」サイクルを表し、事業活動におけるさまざまな業務における手順の見直しや、不具合が発生した際の業務の改善など円滑に進める手段のこと。

●ひのっち*38
文部科学省が所管する「放課後子ども教室」を、日野市では「ひのっち」という名称で市内全小学校で実施している。放課後、学校内の教室・校庭・体育館などを活動場所として、子どもの居場所を提供する事業で、安全管理員「ひのっちパートナー」を安全安心の見守りとして配置している。

●病診連携*39
地域医療等において、病院と地域内の診療所が行う連携のこと。病院と診療所（かかりつけ医）が患者の症状に応じて相互に紹介などを行い、役割や機能を分担しながら治療にあたる仕組み。

●フィルムコミッション*40
映画やテレビ、CM などのあらゆるジャンルの撮影を誘致する組織。

●ふれあいのつどい*41
高齢者や障害者、子育て中の親子など、地域で孤立しがちな方々の地域での仲間づくりや、見守り活動の推進を目的とした地域密着型の自主的な市民活動のこと。

●扶助費*42
生活保護法、児童福祉法、老人福祉法など社会保障制度の一環として、支出するものと、市など地方自治体が住民福祉の増進のために支出するもの双方のこと。

ま行

●まちづくり条例*43
平成 18 年 10 月施行。日野市のまちづくりについての基本理念を定めている。市民、事業者、市の責務を明らかにし、市民参画によるまちづくりの仕組みに関する土地利用および建築などに関する手続を定め、まちづくりマスタープランの実現に寄与することを目的としている。

●マルチペイメント（ペイジー）*44
税金や公共料金、各種料金などの支払いをパソコンや携帯電話、ATM から支払うことができるなど、多様な方法での支払いができるサービスのこと。

●魅力ある学校づくりプロジェクト*45
日野市立中学校の小規模化を抑制するために、学校・地域・教育委員会が協力して特色ある学校づくりを推進している。平成 22 年度は、日野市立日野第三中学校で、英語学習教室や放課後補習講座、部活動の充実などを実施した。ほかの中学校にも必要に応じて展開していく。

●民生委員*46
厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める方々であり、「児童委員」を兼ねている。

●モチベーション*47
「動機づけ」「やる気」のこと。ここでは、仕事上でのやる気を向上させることで、市民サービスの向上を図れるような環境が実現できるよう、職員の気持ちを向上・高揚させることを意味する。

や行

●ユニバーサルデザイン推進条例*48
平成 21 年 4 月施行。市、市民、事業者の参画、連携、協働のもとにユニバーサルデザインのまちづくりを推進するために必要なことを定め、市民だれもが自らの意思で自由に行動し、あらゆる活動に参加し、人生を楽しみながら希望を持って生きられる社会を築くことを目的としている。ユニバーサルデザインとは、同条例で「能力、年齢、性別、人種などにかかわらず、多様な人々が可能な限り最大限に使いやすいように、生活環境を構築する考え方をいう」と定義している。

ら行

●ライフサイクルコスト*49
製品や構造物などの費用を、調達・製造～使用～廃棄までのすべての段階を通じて考えたもの。ここでは、道路・建物などの公共施設についてのコスト。

●レスパイトケア*50
乳幼児や障害児・者、高齢者などを在宅で世話をしている家族を癒やすため、一時的にケアを代替し、リフレッシュを図ってもらう家族支援サービス。介護者の休息を目的とする。

●6 次産業化*51
農業・水産業とこれに関連する第 2 次・第 3 次産業（食品の加工、流通、販売など）の事業を融合して地域ビジネスを展開し、新たな業態を創出する取組み。

わ行

●ワークライフバランス*52
直訳すると、仕事と生活のバランス（調和）。仕事上の責任をしっかり果たしながら、家庭や地域でも、子育て中、退職後など各段階において、その人なりの生き方の選択ができ、さらにその実現ができること。

●わかち合いの会*53
大切な人を自死でなくした方が集まり、安心して、ありのままに胸のうちを語り合い、聴き合い、支え合う場。お互いを尊重し、プライバシーを守りながら、自死の悲嘆を乗り越え回復の道を歩むための重要な役割を果たす。

●わかば教室*54
児童・生徒が不登校になったり、学習などに適応できなくなった場合に子どもたちの健全育成を図り、さまざまな理由で学校に行けなくなった児童・生徒に、安心して過ごせる学びの場として提供している施設。

第５次日野市基本構想・基本計画
ともに創ろう　心つながる　夢のまち　日野　～水とみどりを受けつごう～

平成 23 年（2011 年）３月発行

発　行：日野市　　東京都日野市神明一丁目 12 番地の 1
電話　042－585－1111（大代表）
ホームページ　http://www.city.hino.lg.jp/
事務局：日野市企画部企画調整課
協　力：パシフィックコンサルタンツ株式会社

All Rights Reserved, Copyright © 日野市　2011

※表紙の写真は、日野市観光協会主催「伸びゆく日野市」写真コンクール入賞作品からご提供いただきました。